

平成 2 9 年 度 第 3 回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成 2 9 年 1 1 月 1 0 日 (金)

第3回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成29年11月10日（金）

新宿区役所6階 第4委員会室

1. 開 会

2. 報告事項

「もったいない」食品ロス削減シンポジウム実施概要について 【資料1】

一般廃棄物処理基本計画素案パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について 【資料2】

3. 審議事項

一般廃棄物処理基本計画（案） 【資料3】

4. 今後のスケジュール

5. その他

6. 閉 会

○審議会委員

出席（18名）

会 長 安 田 八十五

副 会 長 小野田 弘 士

委 員 崎 田 裕 子

委 員 福 井 清一郎

委 員 露 木 勝

委 員 唐 沢 吉 治

委 員 安 井 潤一郎

委 員 松 永 健

委 員 友 永 陸 子

委 員 船 山 和 子

委 員 木 村 長 康

委 員 松 永 多恵子

委 員 秋 田 博

委 員 高 野 健

委員 大塚庸夫
委員 渡邊翠

委員 橋本泰子
委員 野田勉

欠席（2名）

委員 藤井練和

委員 中臺浩正

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、定刻、少し過ぎてしまいました、申し訳ございません。

これより平成29年度第3回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私は、この審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の黒田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席の状況でございます。現在、藤井委員、中臺委員、まだお見えになってございません。中臺委員につきましては、少しおくれるということ、藤井委員につきましては、ちょっと所用の関係で間に合わないかもしれないと、もしかしたらご欠席になる可能性があるというようなところです。本日、20名中、18名ご出席ということになりますので、開会要件を満たしております。本日の審議会が成立していることを、ご報告をさせていただきます。

それでは、本日の資料の確認をいたします。

お手持ち、お送りしました資料を含めまして、次第があります。その次、資料の1番、「もったいない」食品ロス削減シンポジウム実施概要について、こちらが資料1になります。資料2、新宿区一般廃棄物処理基本計画素案パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について、こちらが資料2になります。続きまして、資料3、新宿区一般廃棄物処理基本計画(案)、こちらが資料3ということでございます。

以上の3点、お手持ち、不足ございましたらお知らせをいただければと思います。

よろしいでしょうか。

なお、お送りしました資料2についてなんですけれども、少し文字を大きくしたものを机の上に配付をしております。同じものでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

続いて、ご発言をいただくときのマイクについてなんですけれども、4番の「要求」を押していただいてご発言をいただき、終わりましたら5番を押していただいて終了というふうになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行を安田会長にお願いいたします。

○安田会長 皆さん、こんにちは。どうもお忙しいところ、ありがとうございます。

今、事務局のほうからご説明ありましたように、かなりいろいろまとまっておりますので、説明会なんかも地域で説明、3回ぐらいやったんですけどね。私も2回は出席させていただいて、いろいろ勉強になりましたけれども、皆さん方でも出席された方おられますか、1回で

も。ああ、こんなもんですか。ちょっと少ないですね、率直に言って。次の機会は、なるべく多くの人が参加していただけるとありがたいと思いますが。

それでは、審議事項に入って行ってよろしいでしょうかね。

◎報告事項

○安田会長 では、まず、資料1は説明しなくていいんですけど。したほうがいいんだよね。では、資料1を中心に、「もったいない」という、私もこれ参加させていただきましたが、簡単に経過報告とその他、お願いします。課長さんから。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、座って失礼をいたします。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

「もったいない」食品ロス削減シンポジウムの実施概要についてという資料です。こちらにつきまして、ことし7月4日に早稲田大学の大隈記念講堂をお借りいたしまして、開催をいたしましたシンポジウムでございます。本計画の中にも、新たな取り組みとして食品ロスの削減を掲げております。今後、数多くの区民の方に、また食品ロスへの理解を深め、一人一人ができること、こういったことを考えていただくきっかけとするため実施をいたしました。

主催につきましては、新宿区3R推進協議会と新宿区です。共催をいただきましたのが、早稲田大学の環境総合研究センター、そして後援いただきましたのが環境省、農林水産省、消費者庁です。

主な実施概要なんですけれども、消費者庁の審議官の方に基調講演をいただきました。その後、パネルディスカッション、こちらのパネルディスカッションに本委員の皆さんがちょっとご参加をいただきました。その後、映画の鑑賞というところで、来場者につきましてはパンフレット等の配布をもとに、101名の来場者の方があったというところです。そして、おいでになった方々には、アンケートの実施をいたしました。

1枚おめくりをいただきまして、写真がございますが、これは当日の会場等の状況でございます。

もう1枚めくっていただきますと、アンケートの集計というようなところで、問1から問8ですね、ご覧のような形でアンケートに答えていただきました。おおむね、非常に関心の高い内容というようなことになっているのではないかと思います。それから、シンポジウムの内容につきましても、好評価をいただいているというような感触を持っております。

そして、問2、問7、問8、これにつきましては、このページの後に細かいご意見を載せて

おりますので、これについてはまた後でご覧いただければと思っております。

以上、概要でございます。

あと、シンポジウム等々にご参加をいただきました皆様に、少しコメントをいただけたらいいかなと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

○安田会長 どうもありがとうございました。

たしか崎田さんが中心メンバーでやられたと思うので、崎田さん、最初に簡単に、参加してない方もおられるので、ご紹介いただけますか。

○崎田委員 わかりました。ありがとうございます。

私がと言いますより、新宿区の3R推進協議会でやらせていただいたという形になっています。特に今回は3R推進協議会の副座長のほうに、小野田先生も早稲田の先生でいらっしゃいますが、やはりもう一人、若手の永井先生が今、副座長に入っていたいて、いろいろ早稲田大学にも協力いただいて、大隈講堂を使わせていただきました。とても大きなところで、もちろん地域の方、100人、集まってくださっているので、本当にいろいろな話し合いもできたんですが、会場が大きいのですので、来年もし継続できれば、またこういう場所でもっと多くの方と話し合いができたらいいなという、夢を持たせてくれるような感じで開催をさせていただきました。

私、継続できればと申し上げたんですが、やはり消費者庁の審議官から、世界あるいは国全体の様子を伺いましたけれども、やはり今この食品ロスというのが、いわゆる生ごみが出るという前の食材を大事に使い切るという、そこのところを大切にしていくというところで、消費者庁、農林水産省、そして環境省、全部が連携して、まずここをやっていきましょうという形が盛り上がっていて、全国の自治体なども、そういう輪が広がっていますので、やはり私たちもこういうまちの中で、自分たちの暮らしや小売店の皆さん、そしてスーパーの皆さんと連携して、そういう輪がしっかりと広がっていければいいなという、そういう思いを共有できたのではないかなというふうに思っています。

詳細に関しては、後ろのアンケート集計を細かく記載していただきましたので、これから3R推進協議会のメンバーたちとも一緒に、学んでいきたいというふうに思いますけれども、1つ、やはり具体的な方法として、消費者が自分たちの暮らしを見直すだけではなく、やはりお店に行ったときにちょっと小盛りにしていただくとか、お店のほうも大盛り、小盛りを選んでくださるような形になるとか、何か外食の皆さんとの連携とか、小売店の皆さんとの連携も大

変大事ということで、やはりそういう今、全国的にも登録制度、この食品ロス削減への協力をしてくださるような小売店に登録していただいて発信するような登録制度というのも、いろんなところで進み始めていますけれども、この新宿でも非常にそういうことにも関心のある方も多く、区のほうもそういうことをしっかり検討していきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、これからそういうことの実体化にいろいろ意見交換などが進んでいけばいいなというふうな感じがいたしました。

どうもありがとうございます。

○安田会長 どうもありがとうございました。

小野田副会長も、何かコメントされていたので簡単にご紹介、後で……

○小野田副会長 いえ、私は特に参加して……

○安田会長 そうでしたっけ。

○小野田副会長 安井さん。

○安田会長 ああ、安井さん。

○小野田副会長 パネリストとして。

○安田会長 では、安井さん、一言、お願いします。

○安井委員 食品ロス、やっとなら食べ残すことができるようになったのに、食べ切れ、食べ切れて。実は、けさも女房と話しして、「残す努力もしなさいよ、あなたの体型は」って言われて、「いや、今食品ロスで」って言ったら、今の崎田さんの話で、「小盛りって言えばいいのよ」って言われて、「恥ずかしくて」と言ったら「ばか言ってんじゃないわよ」って、けさちようどやってきたところだなんて、今思っていたところでした。

おっしゃるように、やっぱり何度か繰り返しながら、ああいう集まりはやるべきだと思いますので、また私の地元の早稲田ですから、ぜひまた早稲田で開いていただければと思っています。

○安田会長 会場は非常に大きい会場で、それでも参加者、かなり多かったような気がしたんですね。何人ぐらい参加した、相当……

○崎田委員 ここにも101人というふう書いてあって……

○安田会長 ああ、そんな参加者、すごいですよね。

○崎田委員 でも、会場が広いのもっともっとという感じはもちろんあります。

○安田会長 では、他の委員の方から、参加された、参加されなかった方も含めて、コメントをしていただけますか。どなたでも結構ですけれども。あれ、参加された方、おられたんじゃ

なかったっけ。遠慮しないでくださいよ。どうぞ一言、簡単に。

渡邊翠さん、では先にどうぞ。

○**渡邊委員** 私は時間がなかったもんですから、後の映画を見なかったんですけども、シンポジウムのほうは時間が短かったせいもあるのか、もうちょっと話、突っ込みがあるといいな、深みがあるといいなというふうに感じました。アンケートのほうを読みますと、ほとんどがもう食べ残しをしないとか、そういう意識を持っていらっしゃる方が参加していらっしゃるということで、ですからそういう方にとっても効果があったのではないかなというふうに思います。

○**安田会長** あとは、ほかにおられましたっけ。

どうぞ。お名前、どなた。

○**松永（多）委員** 松永ですけども。

○**安田会長** 松永さん、お願いします。

○**松永（多）委員** やはり最初に印象に残ったのは、会場が大きい割に集まりが少なかったなと。ですから、場所が大隈講堂を使わせてもらっているんなら、早稲田の学生さんも少し巻き込んで、これから若い人にもっともっと意識を高めてもらったら、もっとこのシンポジウムも生きるんじゃないかなって感じました。

○**安田会長** 小野田先生のゼミ、生徒は参加されなかったの。

○**小野田副会長** いやいや、早稲田の学生は、こういうの出ない。慶應は出るんですけども、ちょっとそういうのがあって。ただ、ちょっとタイミング的に合わなかったんですけども、先週、早稲田祭があって、実はその早稲田祭で2日間かな、13トンぐらいごみが出るんですよ。それちょっと実は、その実行委員の学生が、私のところに相談があって、減らすためのやり方、教えてくださいという相談はあったんですけども、実はちょっと本来的にはリユース食器とか使ってほしかったんですけども、ちょっとそれが間に合わないタイミングだったので、全然別のことをやっちゃったんですけども、本当はちょっとそういう学生とかをここに送り込めればよかったんですけども、ちょっといろいろあってそれができなかったの。もし、また別の機会があれば、そういう対応はさせていただきたいと思います。

○**安田会長** 今おもしろいコメントがあって、慶應の学生は参加するけれども、早稲田の学生は参加しないというのは何ですか。後学のために教えておいてください。

○**小野田副会長** いやいや、統計的にそうなんです。うちの大学、結構、主催のシンポジウムをやっているんですけども、参加者の内訳をとると学生の割合が極めて低いという。

○安田会長 何でだろう。

○小野田副会長 いや、余り興味ないのかな。だから、ちょっとわからないんですけどね。だから、本当はその日常的な教育、研究活動の一環として、そういうのに出るといような文化というか、風習が多分慶應さんのほうができているということかもしれない。

○安田会長 そうなの。初めて聞いた。

○小野田副会長 それは、永井さんがよくご存じです。結構そういうのを企画してやっているんですけども、だから余り当てにできないって。ただ、それは余りいい状態ではないので、ちょっとまた改善させていただきます。

○安田会長 どうぞ、友永さん。

○友永委員 来年もあるんでしたら、事前の広報が足りなくて、私、何人かから「早稲田であるんですか」ってお伺いされたんですよ。もうちょっとコマースをよくしないと、せっかくのあれが台なしで。来年は、先生、もっと広く事前にあれした。ちょっと知り合いにも言ったんですけども、結構、何人から「明日あるの」とか、いろいろ質問されちゃったので、もう少し広報をよくしていただいたらよかったかなと思います。

○安田会長 ほかにございますか。

どうぞ。

○崎田委員 今、私、区の皆さんにもお願いもせずに、来年もぜひなんて申し上げているんですけども、でも今、食品ロスすごく大事なので、そういうことを継続というのは、皆さんのこういう盛り上がりの中で、必ずや果たせると思っているんですが、時期の問題とか、事前に少し早目に皆さんと相談しながら広報をしっかりとやるとか、ぜひ一緒に考えていければなというふうに思います。

それで、1つ情報なんですけれども、先日、10月10日に全国の自治体の皆さんの食品ロス削減のネットワークというのがあるんですが、そこが第1回食品ロス削減全国大会というのを開催して、そのときにやはり、ぜひ多くの人に関心を持っていただくために、毎年10月30日を食品ロス削減の日というような呼びかけで、広げていけたらどうかという話が出ていて、そういう検討が進んでいくんじゃないかなというふうに期待しています。でも、10月30日だけやればいいというわけではないので、その前からやっていることをその日に共有するとか、それをきっかけに年末年始の3010運動を発信するとか、いろんなやり方があると思うので、また時期のこととか、3R推進協議会のほうでも相談させていただきながら、皆さんと連携してやっていければなと思います。

よろしく申し上げます。

○安田会長 どうもありがとうございました。

どうしてもという方、まだおられますか。よろしいですか。

では、早稲田のほうで3R推進協議会……。

どうぞ。

○松永（多）委員 先月の10月26日に、うちのほうは毎年、施設見学会というのをやるんですが、牛込清掃協力会では施設見学会に、豚を育てる施設を見学に行ったんですね。その餌が、やっぱり小田急と提携して、食べ残しというか、未使用のお弁当をその工場に運んで、それを入れ物とかそういうものをみんな外して、変なホッチキスとかそういうのももちろん外して、豚に害のないように細かく、センサーとかそういうのをつけて、そしてそれだけじゃなくて攪拌したり、乳酸菌とかそういうものを入れて、野菜も入れますけれども、優秀な豚を育てて、その育った豚を今度は小田急デパートで提携しているんですって。そこで、売るといふ。ですので、そのお弁当のロスも、そこで随分なくしている。向こうも、そういう食料のあれを安く手に入れてやっているということで、このもったいない、この運動にはぴったりだなということで、あちこちでそういう施設ができたらいいなという見学をしてきて、帰りには、お昼にはそのできた豚ちゃんを食べてきたんですけれども、まあとても。

それで、ちょうどその日に、国の環境省が見学に来て、それで東南アジアとか、そういうところにPRのためにいらして、一緒になって見学したんですけれども、ああ、とてもいいことだなと。日本はこういうことをやっていますよというPRをされるということで、「一緒に見学していいですか」ということで、「ああ、どうぞ、どうぞ」ということで見学してきたんですけれども、何かもうあちこちそういうものができれば、本当に食料のロスがなくなるんじゃないかなと。それ以上に、つくらなければ本当はいいでしょうけど。豚は人間と同じものを食べるから、最初、塩分を気にしていたんですけれども、それも全然大丈夫だということで、向こうの工場の人も胸張っていらしたので、「ぜひ小田急で買い物したらハムでも買ってあげてください」と言われました。その日はちょうど、豚はその工場にはいないんですけれども、ウインナーが売られていたので、ちょうどお土産に買って来たんですけどね。あちこちでそういうことができるといういいなことです。東京からも近いし、神奈川でしたから、行くところはね。ですので、そういうのは、できたらもっともっと推し進めていければいいなと思いました。

○安田会長 どうもありがとうございました。

僕らが子供のころは、そんな食品ロスなんて出ている余裕がなかった時代に生まれ育ったものですから、今確かに食品ロスが多くて、それがごみとして捨てられちゃうというのはもったいないので、何かそういう工夫なりが必要だと思いますね。

では、この問題は、この程度にさせていただいて、次は基本計画のパブリック・コメントについてお願いしたいと思いますので、まず事務局のほうからご説明、課長のほうからお願いします。

〇ごみ減量リサイクル課長 それでは、お手元の資料2、新宿区一般廃棄物処理基本計画素案パブリック・コメント及び地域説明会の実施結果について、こちらをご覧ください。

前回の審議会でご了承いただきました一般廃棄物処理基本計画素案、こちらをもとに8月25日から9月25日までの期間でパブリック・コメントを実施いたしました。また、9月7日及び12日に新宿リサイクル活動センター、四谷地域センター、環境学習情報センターを会場といたしまして、計3回の地域説明会を開催いたしました。説明会には、延べとして94名の多くの方にご来場いただいたところです。安田会長を初め、委員の皆様にもご出席をいただきまして、この場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、資料2についてのご説明をいたします。

ただいま申し上げましたパブリック・コメントによる意見ということで、コメントについては44件、地域説明会では9件、こちらの意見をいただき、これについてまとめております。

それから、2番、地域説明会の参加実績、こちらにつきましては先ほどの7日と12日、日に分けて詳細を記載しているところです。この3回の合計が、94名の方ということになってございます。

1枚、おめくりをいただきます。

パブリック・コメントによる意見とその対応の案ということで記載をしております。

上段、一番上の段ですね、左から意見種別、これがパブリック・コメントか、それか地域説明会の意見であるかというようなところの分けになってございます。ナンバーのところは個数ですね。質問の番号になってございます。ご意見をいただいた趣旨、内容をまとめて、それに対する回答というところで、一番右端に対応についての仕方が記載をされています。反映というのと参考というのと回答と、こちらの3種類で対応しております。反映という部分につきましては、計画の案の中に追記等々をしております。また、参考、回答、こちらにつきましては、ご意見について区の考え方であるとか、そういったものをお示しして回答という形にしてございます。

これが6ページから7ページですね、7ページ、8ページ、こちらまでいただいたご意見についての対応になってございます。こちらについては、次の基本計画案と一緒に対応させて、詳細についてご説明させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○安田会長 どうもありがとうございました。

私も、たしか2回ぐらい参加させていただいたんですが、委員の方でもかなり参加された方もおられると思いますので、何かご質問なりコメントなり、参加していなかった人も別の視点からコメントなり、質問なりしていただけるとありがたいと思いますので、どなたか。

まず、参加された方で何かコメントある方おられますか。

ないですか。

僕は2回ぐらい参加させていただいて、ちょっとこれは率直に言って言いにくいんですけども、事務局の説明がちょっと僕は短過ぎたんじゃないかなって気がするんですよ。もうちょっと時間をとって、もう少し詳しくする必要があったんじゃないかなという気がしたんですけども、事務局の方、どうですか。

○ごみ減量リサイクル課長 計画のご説明については、わかりやすく簡潔にというようなところをポイントに置いておりました。資料につきまして、画面で説明をするというようなこともございましたので、少し説明が短いということであれば、今後、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○安田会長 ちょっとはしより過ぎじゃないかな、率直に言って。僕は感じたんですけども、ほかに参加された方で、感想とかコメントある方おられたらお願いしたいんですけども。

参加された方、おられましたよね。どうぞ、ご自由に。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 私は日ごろからごみのことをいろいろ伺っていますので、話もすぐに理解できたんですが、初めてその説明を受けて、それについて意見を言うというのは、なかなか難しかったのではないかと思います。

この中のアンケートについても、表記の仕方とか数字とか、それがどこから出てきたものとか、そういったようなものが多くて、それに対して自分はどうか考えるというようなのはなかったと思います。

○安田会長 橋本さんは、どうですか。

○橋本委員 私も一緒に行ったときに出たもので、やっぱりそうですね、大体いつも出させて

いただいて、先に資料を送っていただいて、目を通していったので、それなりにあれなんですけれども、そこで初めて見た方は、ちょっと理解するのが大変だったかなって。中には、ちょっとその資料を持って帰りたいというような感じの方もいたんですね。きっとその方には、対応している……

○安田会長 事務局のほうから資料は配布されたわけ、希望者に。

○ごみ減量リサイクル課長 一部、配布されないのがあって、欲しいというふうに……

○安田会長 ああ、そうですか。それは後から対応できているわけですね。

わかりました。

ほかに、よろしいですか。どうぞ。

○高野委員 事務局の説明は、どうも質疑応答のほうに重きを置いたので、どうしてもはしょるといえるか、早口になって、その内容として一生懸命、私はお聞きして、こういうことをやっているからわかっていました。ただし、一般の方が、こういう難しい話をしたり、もうちょっとへりくだった形でやろうとしても、多分難しく無理だということはちょっと感じましたね。それで、事務局の努力のいかなく、途中になって「済みません、今どこやってんですか」という質問があったんですね。それは本当に職員に対して無礼だなと思いますけどね。だけど、そのくらいついていけない、地域の人たちがね。だから、それはちょっと余りにも量が多過ぎたというわけでもないと思うけれども、でもやっぱり初めてお聞きされた方は、やっぱり多かったんじゃないかなと思うのね。だから、その辺をちょっと次回、何かの機会に、質疑応答なんか、もう30分なんか要らないんですよ。だから、何か言ってきても言わせないぐらいでもいいと思うんだよね。だから、本当の意味で、要するに浸透させるには、もうちょっと時間をたっぷり使って説明していただいたほうが、よかったかなと思いました。

○安田会長 ほかにありませんでしょうか。

では、事務局のほうから反論と今後の対応を簡単をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 説明会では、この一般廃棄物処理基本計画と、あと環境基本計画という環境の部門の2つの計画を一緒に説明会ということで開催をさせていただきました。もちろん時間的な制約もございましたし、また2つの計画を一緒に、合同に開催したというようなところで、別々にきちんと分けてご説明申し上げましたけれども、そういったようなご意見については、今後こういう計画のときにということだけでなく、さまざまな機会を通じて説明をするときに、少しテンポをゆっくりと、わかりやすく、そして時間をたっぷりとった上で理解をしていただく、そういったような努力をしてまいりたいというふうに思います。

○安田会長 では、今後はよろしく申し上げます。

◎審議事項

○安田会長 では、次の話題で、次は資料3の一般廃棄物処理基本計画（案）が、分厚い、資料3ですね、皆さん、わかりますか。皆さん、見ていただいて。

これについて事務局のほうから、パブリック・コメント、地域説明会でも意見は出ているんですけども、もう一度、復習も兼ねて、それから素案の修正点もあると思いますので説明を、ではお願いします。

よろしく申し上げます。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、資料3、新宿区一般廃棄物処理基本計画案、こちらをご覧ください。

こちらについては、パブリック・コメントをいただいたご意見等について反映をしたものとなっております。先ほど資料2でご説明をいたしましたパブリック・コメントの意見、こちらと少し対応させてご説明させていただきます。

まず、パブリック・コメントのほうでいただきました1番から4番、こちらについては文字の大きさであったり行間、それから配色であったり表記の仕方、そういったようなものがわかりにくいというようなご意見と、それとあと専門用語を使う、それから文章が読みづらいというようなご意見をいただきました。そういったようなところにつきましては、印刷時、こちらを製本するとき、業者と少し相談をして、わかりやすい表記の仕方、それからこの計画の最後に資料編の部分ですが、用語集というのを今回つけてございます。専門用語等が、この計画の中には多く使用されておりますので、そういったようなところをつけて対応させていただきました。

それから、パブリック・コメントの5番ですね、現計画について平成20年度ということで、平成17年度の目標比較をしていることから、少なくともそのデータの表記について、17年度から合わせるべきではないかというようなご意見をいただいたところです。それにつきましては、計画の4ページ、第2章のところのごみの処理及び資源回収の現状と課題というようなところで、新宿区の人口の推移等々、表記がございます。こちらについて、平成17年度からの表記とさせていただきます。

5ページをおめくりください。

5ページにつきましても、上段の世帯数の構成の推移、これにつきましても17年度から、そ

の下、グラフもそうですね、それから外国人世帯数についても17年度からの表記というふうにさせていただきます。

それから、一番下から2番目の箱ですか、夜間人口・昼間人口の推移（各年10月1日）ということで、この表については、平成27年度、こちら未集計というふうになってございます。こちらについては、近々に統計の数字が出てまいりますので、数字が出た段階で記載をさせていただくということにさせていただきました。

それから、7ページをご覧ください。

7ページ、ごみ処理、それから資源回収の現況、こちらについて、下のグラフにつきましても、こちら平成17年度からの表記、上段の表につきましても、平成11年ということで比較するために載せておりますが、下の棒グラフについて17年度からという表記をさせていただきました。

それから、8ページですね、8ページの上の段、粗大ごみの推移、それからその下ですね、一人1日当たりごみ量の推移、これにつきましても平成17年度という表記をさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、11ページ、（2）一般廃棄物処理業者等が収集するごみの現況というようなところで、上段の新宿区内の事業所から排出される持込ごみ量の推移と、こちらの表につきましても平成17年度から、下のグラフともに17年度からの表記というふうにしております。

それから、12ページ、資源回収の現況ですね。回収の推移ということで、真ん中の大きな表、これにつきましても平成17年度からの表記とさせていただきます。

13ページ、おめくりください。

上段のところですね。資源回収の登録団体、こちらにつきましても、パブリック・コメントの15番で、資源回収の団体数の表を記載してほしいというところで、こちらの表も17年度からということで反映をさせていただきます。

それから、次のグラフですね、資源化率の推移、これにつきましても平成17年度からの推移ということで記載をさせていただきます。

それから、16ページ、おめくりください。

リサイクル清掃事業にかかる歳入、決算額ということで一番上の表がございまして、こちらにつきましても、パブリック・コメントの17番をご覧ください。

16ページのリサイクル清掃事業にかかる歳入、決算額の表の説明を加えてほしいというこ

ろで、16ページですね、この表の下に廃棄物処理手数料及び回収資源売払収入というものがどういうものかということ、ここに説明をつけてございます。

それから、中段から下のところに新宿区のごみ1kg当たりの処理経費の推移というのがございます。こちらにつきましても、平成28年度未集計ということになってございますが、これも数字が確定次第、ここに確定数字を入れさせていただくため、未集計とさせていただいております。

それから、17ページをご覧ください。

17ページは、ごみ・資源の処理の流れになってございます。

これはパブリック・コメント19番のご意見です。各リサイクル施設の機能を、17ページのフロー図と対応させてほしいということで、こちらに記載をさせていただきました。そして、記載の内容なんですけれども、上段のほうに燃やすごみと金属・陶器・ガラスごみ、これの右側に新宿清掃事務所、東清掃センター、歌舞伎町清掃センターという縦の四角が入ってございます。こちらの施設の立ち位置、位置づけをこちらに記載をいたしました。

19ページをちょっとおめくりいただいて、19ページの上段に新宿区内のリサイクルの清掃施設というのを記載してございます。こちらと、17ページの表の中のリンクづけを図ってほしいというようなご意見でしたので、そこについて17ページにそういった記載をさせていただいたところです。

それから、24ページをおめくりください。

24ページにつきましては、パブリック・コメントの28番ですね。取り組む施策項目の冒頭に、4つの柱をまとめて記載をしてほしいというご意見でした。24ページにつきましては、取り組む施策項目、これ4つの柱を立てて、そのおのおのに取り組む内容を記載して、ここに一旦まとめて記載をさせていただきました。

25ページ以降については、その一つ一つの指標、もしくは取組内容について詳細に記載をさせていただいたというところでございます。

それから、次は35ページをお開きください。

こちら第4章の生活排水処理基本計画です。こちらにつきましては、これまで新宿区内のくみ取りの件数が2件ございました。そして、これが現在、0件というふうになりました。したがって、こちらの生活排水処理基本計画については、0件ということになりましたので、改めてこれは全部新しくさせていただいたところでございます。

1番で現状を説明しております。

それから、2番、それに対して区の基本的な取組みの方針を記載しております。

そして、その3番については、その処理方法というところでご説明をしております。

一番下段につきましては、処理の流れということで記載をさせていただいております。

ページの中ほど、ちょっと上のところにくみ取り戸数の推移というのが、表になってございます。平成28年度までは2戸ということになってございましたが、今現在、ゼロという形になってございますので、ここの計画については28年度から全部変えるというような形で、このような記載をさせていただいております。

内容については、ご覧のとおりなんですけれども、結構、専門的な言葉等々が入っておりますので、それにつきましては資料編のほうの用語集に一部載せてございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

そして、資料編というのが36ページ、ページ数、記載しておりませんが、資料編についてはここから始まります。そして、1枚めくっていただきますと、用語解説というところに記載しております。これについては、パブリック・コメントの36番、一般廃棄物、産業廃棄物、放射性廃棄物の関係を説明する。これは用語的なものでご説明をさせていただくということで、こちらに一般廃棄物という中に、そういったような産業廃棄物等々ございますので、全体の形ということでこちらに記載をさせていただきました。

以下は変わりございません。

42ページをお開きいただければと思います。

42ページにつきましては、28年度に行いました資源・ごみ排出実態調査の概要版の報告ということで、添付資料としてつけさせていただいております。

そして、最後になりますが、50ページ、資料3ということで、新宿区リサイクル清掃審議会の答申ということで、平成29年6月6日付で区長に答申をいただきました。こちらの内容についてを、参考資料ということで掲載をさせていただいております。

そして、最後の60ページですね、こちらについては各委員様の名簿ということで記載をさせていただいております。

以上が素案、パブリック・コメントをいただいた中、もしくは新たに記載をした計画の内容ということになります。

説明は以上です。

○安田会長 なかなかボリュームあるものの説明を短時間でやっていただいて、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

いろいろご質問とかご意見、コメント等があると思いますので、ご自由に手を挙げていただいて議論していただきたいと思いますが、これ資料、事前に送られましたよね。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい。

○**安田会長** ですね。皆さん、もう既に目を通しておられると思いますが、何かご質問なりご意見、コメント等ありましたら、どうぞ挙手していただいて。

では、渡邊さん、お願いします。

○**渡邊委員** パブコメの意見を取り入れて、非常に読みやすく、見やすくなっていると思いますが、これ新宿区の一般廃棄物の基本計画ですね。内容はとてもよくまとまっているんですが、別にこれ新宿区と言わなくても通用するような、一般的な基本計画のように思えるんです。新宿区の特性に合わせた基本計画も必要なのではないですか。例えば歌舞伎町対策をどうするかとか、あるいは外国人に対しては対策が幾つか述べられていますけれども、単身者の家庭が多いとか、いろいろあると思うんですけれども、そういうところをもう少し、幾ら基本計画でももうちょっと形をつけておかないと、実際の処理のときにちょっと困るのではないかなと思います。

○**安田会長** どうもありがとうございます。

今の渡邊翠さんのご指摘、ごもっともだと思うので、非常にこの報告書自身は、事務局の方、ご努力されて、一般的に言えばよくできていると思うんですが、確かに今、渡邊さんがご指摘したような問題点もあると思うので、その辺は事務局のほうはどういうふうに考えておりますか。簡単にご説明をお願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 新宿区の特性と申します、大きく分けて事業系が多いということ、それから外国人の住民の方が多いということ、そしていわゆる一般的に来街者がすごく多いというようなことが特徴になっているかと思います。特に小さい事業者が多いという部分につきましては、取り組む施策の3番目に、事業者による適正な処理とごみの減量・資源化の推進というようなところで、ここについては事業系の排出、事業者からの排出等については、これまでより強く書いているところでございます。

それから、その次に適正なごみ処理を行う社会というような方針の中に、不法投棄であったり、さまざまな排出指導、これにつきましては清掃事務所のふれあい指導班であったり、また事業者への指導については、ごみ減量リサイクル課の事業系の指導であったりというようなところで、対応させていただきたいというふうに考えてございます。そういったようなところで、外国人、それから単身世帯等々についての部分の対応についても、これまでもやってきており

ますけれども、適正な排出というようなところ。それから、普及啓発につきましても、多様な普及啓発を推進するというようなところで、4番目の適正なごみ処理を行う社会というようなところに盛り込んでございます。そういったようなところで、対応をさせていただきたい、こういうふうを考えております。

○安田会長 渡邊さん。

○渡邊委員 新宿区には、いろんな地域があると思います。例えば文京区なんていうのは、大体、こう平均的だと思うんですけども、その新宿区のいろんな地域に対して、その地域特性とといいますか、それを踏まえた対応、対策というのも必要ではないかと思うんですが、ごみの組成調査のときに特徴的なところが抜けていたように思います。そういうのを今後計画を立てる上で、あんな立派な調査でなくてもいいんですけども、あのようにこんな厚いのが出てこなくてもいいんですけども、必要なデータはそろえたほうがいいと思います。

それと、今までやってきたいろいろな対策、例えば資源の資源回収のやり方を変えたこととか、そういうことを一つ一つ精査して、これをこのまま続けたほうがいいのか、あるいは改めるべきところがあるのではないかと、そういうこともやっていく必要があるのではないかと思います。それでないと、今までのをそのまま踏襲するというような形になってしまって、改善、改良は望めないと思います。

○安田会長 今の渡邊翠さんのご指摘は、私はごもっともな点が相当含まれていると思うんですが、要するに今の事務局側で説明したものは、もちろん新宿区を前提に、対象の前提にしているわけですけども、新宿区という区自身が、かなり東京23区の中で特殊というか、特別な地域特性を持った区だと思いますので、それが確かにちょっと反映が全体に弱いんじゃないかなという感じ、私も受けたんですが、その辺、事務局はどういうふうを考えていますか。

○ごみ減量リサイクル課長 新宿区の特性について細かく対応するということは、おっしゃるとおりだというふうに思っております。資源回収の仕方を変えたり、それからさまざまな清掃事業であったり、ごみの減量施策を実施しておりますけれども、地域の皆様がどういうふう感じていらっしゃるか等々について、アンケートをモニターの集計をとってみたいですか、こういった機会ある中でものを、ご意見ということではいただいております。逐一、逐一ということにはなりませんけれども、事業の成果、結果、それからモニター等の地域の方々のご意見、そういったようなところは把握をしていきながら、進めていきたいというふうに考えています。

○安田会長 どうぞ。崎田さん、どうぞ。

○**崎田委員** 今のいろいろ、渡邊さんのご意見と区のお話とのやりとりを伺いながら思ったのは、今回のこの計画の見直しは、事前にかなり大規模な調査をされて、その実情を踏まえてかなり長い間、意見交換をさせていただいたというのが、今回の特徴だというふうに思っております。

そういう中で、区の皆さんのほうでは、新しいいろいろなデータ、あるいは状況が蓄積されているとっておりますので、この基本計画のもとに、この後、どういう施策を実施していくかという項目出しをしっかりと実施をされると思いますが、そのときに今までやってきたことと、新しくやることとか、そういうことを明確にわかるように、そういうこれをどう具体的に、具体化するかというときの一覧表で、そこをはっきりと示していただき、少しまたそれに関して意見交換させていただくような、この計画を実施する段階で、そういうやりとりをさせていただくような機会があるとうれしいなというふうに感じました。

そのやりとり、そういうときに、今、渡邊さんのほうからは、同じ新宿でもいろんな地域特性があるというお話がありました。その視点も大変重要だというふうに思っておりますが、もう一つ、全国的な様子から見て、この30万都市のこういう都市で、新宿というのはごみが、ごみとか資源の排出状況がどういうことかという、いわゆる新宿の状況を明確に私たち自身が把握し、反省すべきところは反省したり、頑張れるところは頑張るとか、やはりそういう作業が必要だと思っております。

実は、きょう私が発言したいなと思ってきたのは、新宿の様子はわかるんですけども、例えば13ページの新宿区内の下の図、ごみと資源の排出量の23区が出ていますが、これはリサイクル、資源化率の表ということで、資源化率はちょうど新宿は真ん中ぐらいだというのはわかるんですが、例えばごみと資源の総量を足して23区で並べると新宿はどのぐらいにいるのかなとか、あと例えば処理費用もかなり、全国平均よりも処理費用はちょっとかかっているんじゃないかなというのが感じられたりするので、そういう状況がわかりやすく、今後、情報提供していただいて、多くの区民の方や事業者の方に、どこを私たちがもっとやるのが、やはり求められているのかを、みんなで実感できるような情報整備をしていただいて、この基本計画を実施していくということが、大事なんじゃないかなというふうに感じています。

よろしく申し上げます。

○**安田会長** 今の崎田さんのご指摘はごもっともだと思いますし、最低限、こういう13ページの今、一番下の図の23区が比較できるというのも大事なんですけども、日本全国の——まあ東京23区は区って言っていますけれども、理論的には市町村、市区町村というか、横浜市の区

と違うというか、もう区が特別区になっていて、これは一種の自治体になっていますから、普通のあれでいうと市町村に当たるわけですよ。ですから、その中で、日本全体の中でどのような位置づけになっているのか、それからさらに東京都の中で、特に東京都、23区はこれである程度、このごみ資源回収、資源化率で比較できていますが、そういう位置づけも、ちょっとこれはオーバーワークになるのかもわからないんですけども、事務局側にとってはですね。何かそういう視点、特に新宿が、このごろ欧米というか、世界的に見るとかなり、私は世界的な地名になっているんじゃないかというふうに、新宿という地名がなっていることを考えますと、そういう作業も必要なような気がするんですけどね。これ大変だと思いますので、今すぐやれというわけじゃないんですけども、何かそういう方向性も出すと、何か23区、僕、特別区の審議会というか、委員もやっているんですが、何か特別区というのを出しているんですけども、それが自治体として、基礎的自治体としてどういうふうな、最低、日本の市区町村という基礎自治体の中で、どういう位置づけになっているかが明確じゃなというような気が前からしていたもんですから、私も今、崎田委員のご指摘、もっともな点が含まれているなど感じたんですが、これなかなか難しい問題だから、今すぐ事務局のほうから答えられないと思うんですけども、どういうふうに考えておられるか、現時点でのお考えでいいですから、聞かせていただきたいと思います。

どうぞ。では、高野さん。

○高野委員 かなり次元の低い話なんですけど、例えば学生時代、論文を書くのに、大体こういうふうな形でというのがあって、最後、自分の意見なんて10行もないぐらいのことしか書かないですよ。こういう計画書の作り方にしては、ちょっとよくわからないんですけども、そういうときに第1章の前に序章というのをつけて、これはどうしてこういう形に変えたのかとか、それから皆さんのご質問の話を概略入れてもらうというほうが、難しい話は、今、新宿区であっていいわけで、新宿区はこういうふうな形で違うのかというのがわかれば、そうするとよその都市だとかの比較とかは別に要らないんじゃないかという感じがあるので、できたら、まあちょっと素人ですが、そういうふうな形でのことをお考えになっていただいたらいいのかなということが提案であります。

○安田会長 ほかにご提案なり、ご意見なりあればどうぞ。

安井さん、どうですか、この地元の方としては。

○安井委員 済みません、もうちょっと事業系ごみのほうの立場なもんですから、もうちょっと皆さんのお話を聞かせていただいてからにしたいと思います。

○安田会長 ほかに。どなたか。

○小野田副会長 ちょっとつまらない話を3点ほど、あれなんですけれども、まず13ページの下の図のタイトルですね、これ「ごみ量、資源回収量」となっているんですけれども、多分このグラフのほうの表記に合わせたほうがいいと思います。そうじゃないと、一人1日当たりが資源回収にかかからない形になっちゃうので、中点みたいな形。あと、ごみ量・資源回収量とするかは、ちょっとそれは両方統一すればいいかなと。

あと17ページの(1)なんですけれども、これ灰溶融施設を書くんだったら、灰溶融施設からも埋立処分場に矢印を伸ばさないと、ちょっとミスリードしていることになると思います。あと編集のときに、有効利用している分は矢印の色を変えるとか、多分、全部のフローを書いちゃうとごちゃごちゃになっちゃうと思うので、ちょっとそういう配慮をしたほうがいいかなと。

資料編の資料1かな、用語解説なんですけれども、これ文書になっているものと、体言どめになっているものがごっちゃになっていて、できれば統一したほうがいいというのが一般的な考え方なんですけど、しなくてもいいんですけれども、少なくとも句読点をつけるかつけないかは、統一していたほうがいいと思います。ちょっとないのとかがあるので。

済みません、形式的な話ですけれども。

○安田会長 いえ、形式的なことも大事ですよ。

ほかに。よろしいですか。

では、今いろいろ意見が出たけれども、全部、事務局で答えるのは厳しい点もあると思うんですが、現時点での見解を聞かせていただければと思います。

○ごみ減量リサイクル課長 まず、新宿区がほかのところと比べてというようなところだと思います。現在、23区というのが一つのくくりになっておりまして、23区の中でどのような状況になっているかという部分については、集計の方法等も統一されておりますので、その部分についてはお示しをすることができますが、全国というようになると、やはり少し、ちょっとそういったようなものが統一的なものでない場合がありますので、お時間かかるのかなと。

ただ、今後、その計画の中から、どのような具体的な事業として行っていくかというような部分、計画にどこまでのせるかというようなところになるかというふうに思いますけれども、それについては予算というようなところをつけながら、具体的に実証してまいりたいというふうに考えています。

○安田会長 よろしいですかね。なかなか難しい問題も含まれていますので、簡単にはちょっと答えにくいと思いますが。東京の特別区、23区というのは、まさに特別区なんですけれども、自治体の理論でいうと基礎的自治体として位置づけられているわけですね、現時点では。だから、その辺が。だけど、首都東京のサブエリアであるという特殊性というか、特別性があるわけで、その辺をどういうふうに整理するかというのは、かなり私は難しいんじゃないかと思っているんですけどね。本当は特別区の全体、23区でその辺も整理する必要があると思うんですけども、新宿区はその辺のリーダーシップをとっていただいて、その辺を少し整理していただくと、他の区も助かるんじゃないかと思えますし、特別区全体としても整理のモデルになるんじゃないかと思えますので、ぜひ期待したいと思えますので、事務局にはしんどい仕事になるかもわかりませんが、お願いしたいと思えます。

どうぞ、崎田さん。

○崎田委員 簡単に。

東京23区は、ごみと資源の量の出し方が、長い歴史の中で一人1日というときに、ごみ量だけでずっときているので、ですから23区の中で比較するというデータはすぐに出していただけるんだと思っています。それで今、やはり全国的な比較をする場合には、ごみと資源の総量がどういうふうになっているかというデータが今あれですので、それだと、いわゆる小規模自治体と10万から50万自治体と50万以上ということで、詳細なデータが毎年発表されますので、それを見ると10万から50万の中で一番少ないのは、たまたま東京都の小金井市が全国一番少ないというあれですけども、ごみと資源の総量が一人1日626グラム、2番目が静岡県掛川市で658グラム、3番目が東京都日野市で673.9グラムという感じになっているので、同じような集計方法をしたときに、どういう位置づけになるのかということを見て、この計画の次にどういうふうに市民にやる気を起こしてもらおうとか、区民の方に伝えるとか、そういう段階で何かそういうような、少し全国の中での様子が見えるような形のデータづくりをしていただくのも、いいのではないかなという気もしています。

ご検討いただければと思います。

○安田会長 今、崎田さん、ご指摘した点はもったもな点だと思いますので、なかなか事務局にとって大変な作業も含まれているかもわかりませんが、どういう位置づけになるのかというのは、やっぱりどこかで整理していく必要があるんじゃないかなという気がするので、特別区というのは、やっぱり特別区なんですよね。昔は行政区だったから、ある意味では問題なかったというか、あれなんですけれども、基礎的自治体として特別区というものとして、基

礎的自治体としてやっていく。しかしながら、首都東京の23区という特別区ですから、その位置づけもあるということで、非常に難しい自治体だというふうに考えられると思いますが、その辺がどういうふうに整理されるのか。単なる一般的な市町村ではないと私は感じているんですが、ただデータの的には基礎的自治体としてやっぱり整理、きちんとしなないといけないと思うので、これちょっと事務局のほうは大変だと思いますけれども、時間かかると思いますので、頑張ってください。

お願いします。

ほかに、よろしいですか。

どうぞ。

○小野田副会長 崎田さん、あれですか、載つけられるんだったら、載つけたほうが良いということですよ。それとも、今後の話なのか。

○崎田委員 検討の途中で、私その発言を一度させていただきましたが、ここに載らなかったというのは、難しいと判断されたんだろうなというふうに思って、きょう余りそれを強く言うのはやめようと思って聞きました。ですから、ということですね……

○小野田副会長 だから、そういうことでいいんでしょう。ちょっと今回のに載つけるのは難しいというのが事務局判断であれば——ということにさせていただいて、ただ今後、この計画のモニタリングとかする仮定で、そういうデータをあわせて整理してほしいという。

○崎田委員 やはり区民の皆さんや、区内の事業者の皆さんに、やはりきちんとしっかりと資源を、資源管理したり、ごみを減らしたりしていきましょって声かけるときには、自分たちがどんな状況かというのをわかった上で、やる気になるというのがあると思いますので、そういういろんな情報はしっかりと蓄積して、地域の方に今後の施策を説明されるときには、そういうふうなデータもそろえていただければありがたいという、そういう私からのお願いです。

○安田会長 これ、すぐ事務局からは答えられない。かなり難しい問題だと思いますので、少し時間とっていただいて、適当なところでお願いしたいと思います。

○ごみ減量リサイクル課長 おっしゃるとおり、ちょっと今回の計画の中には、そういったようなところの取りまとめというのはちょっとできませんので、今後、新たなそういったような計画であったり、それから事業を進める上で効果等を出していく。そういった経過の中で、ほかとの比較ですか、そういったようなところを少し考えていきたいというふうに思っております。

○安田会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見なりコメント、質問等あればと思いますが。

では、ちょっと委員長から質問していいですか、これもかなり難しい質問になると思うんですが。

ごみ環境問題の解決策ということに関して、政策としては私は3つのタイプの政策があるっていつも言っているんですね。

1番目は、モラル型政策ですね。人々の倫理観とかに訴えて、ごみは例えばポイ捨てしないようにしましょうとか、そういうモラル型政策。

第2番目は、規制禁止型政策ですね。ルール、法律とか条例ですね、自治体の場合、そういうものをかなり厳しく作って、そして規制してやっていくと。

3番目は、私は環境経済政策というタイプと呼んでいるんですが、我々の資本主義経済国家ですから、市場経済を中心にして、もちろん公共経済があるんですが、市場経済を中心にして動いているわけですね。その中に、公共の役割が入ってくるわけです。

そうすると、このモラル型政策、それから規制禁止型の政策、それから環境経済政策、これそれぞれが役割があるんですが、私は最終的には環境経済政策が最も重要だと考えているんですね。資本主義経済の中で、全体、日本の社会はやっているわけですから、その中で効くような政策をやらなきゃいけない。

私がいつも言っているのは、例えばレジ袋なんて無料で配るのは、フランスで実行していますが、もう禁止して有料化しなきゃいけないというような法律を作っていく、これはもう国家レベルの仕事だと思うんですけどね。それとか、今ごみ処理料金が税金で全部、基本的に行われちゃっているんですが、そこに有料化政策を入れて、まあ100%有料じゃなくてもいいんですが、そしてごみをたくさん出したら損をするような普通の市場経済、我々が物を買ったりする、質のいいものは値段は高いわけですよ。逆に質の悪いごみを出したら値段が高くなると、そういう経済の仕組みの中に動くようなことが必要なので、これをやっていくというのが、私は長期的な大きな、この自治体における課題で、特に日本の場合は率直に言って欧米等と比較するとかなり遅れていると思いますので、その辺、フランスでさえと言うとフランスに怒られちゃうんですけども、レジ袋の有料化政策を導入したという大胆な決断をされているので、日本でもできたら東京の特別区、特に新宿区あたりでそういうのをやっていくと、マスコミの取り扱いも大きくなって影響力も行使できるんじゃないかと、私はひそかに望んでいるんですけども。現実にはなかなか難しいんですがね。そういうことをやる。

私は、理論的な分析と計量的な実証分析、データを解析することをやるので、そしてそうい

う政策が本当に費用対効果を比較すると、社会的費用対効果、一番いいんだと。もうちょっと難しい言葉で言うと、純便益ですね。これは総便益マイナス総費用で、これが最大になるのがそういう政策なんだというのが、明らかになっていくというふうに考えて、そういうものを積極的に導入されて、モラル論でレジ袋をもらわないようにしましょうなんて言ったって、世の中、絶対動かないわけです。それは、極端なことを言うと、もうレジ袋を禁止しちゃうとか、必ず取りかえせるものしか許可しないと、それからそんなものは難しいから、独裁国家じゃないから、そうするとレジ袋をもらったら損するよと、高いんだ、損する、お金かかるんだ5円、10円と、そうしたら自分で持っていくようになるわけね、買い物袋。レジ袋、もらわないわけですよ。

これはもう世界のデータ、調べて、大体5円だと、もう70%ぐらいですね、それから90%ぐらい。日本でも有料化をやっているところ、幾つか基礎的自治体が出ていますけれども、そういうデータが出ておりますので、そういう理論的、実証的な背景のもとに政策を導入し、その辺の率直に言って、これ新宿区だけじゃないんですけれども、日本のこういう特別区、それから政令指定都市なんか非常に私は遅れていると。横浜市なんかもそうなんです、私、住んでいる。そういうところも遅れているので、この辺は欧米と比べると何でこんなに遅れるのか、僕は不思議でしようがないんですね。ですから、その辺をぜひ新宿区で突破していただきたいなど期待しているわけです。現実はなかなか難しいと思っております。

ちょっと余計なこと言い過ぎたかもわかりませんが、よろしくお願いします。

どうぞ、崎田さん。

○崎田委員 今の会長が余計なことを言い過ぎたとおっしゃいましたが、ちょっとそれに関連して、いや別に余計なことではないのではないかというのは、今回の計画の25ページ、26ページあたりにも、ごみ発生抑制によるスリムな社会ということで、大事な方向性というキーワードはかなりしっかり入れていただいているというふうに思っています。ですから、さっきも私、申し上げたように、この計画をもとにどういう施策を具体的に強調して取り組むかという、その辺の戦略でかなり新宿の新しい取り組み方とか、本当の減量政策というのが明確に出るんじゃないかなというふうに期待しています。

特に今、会長がご発言されたところは、26ページの家庭ごみ有料化などのという、「など」に入って、真ん中辺に東京都がレジ袋無料配布ゼロに向けた取り組みを行っていくとしており、新宿区においてもレジ袋有料化に向けた周知啓発を図るって書いてありますが、周知啓発だけではなく、どんな取り組みが必要なのか、いろいろこういう審議会でも、また後々、話してい

く機会があればうれしいなというふうにも思っています。

3R推進協議会のほうでは、長年、エコ自慢ポイントという、実際にマイバッグでレジ袋をお断りしたようなときに、お店で「ありがとう」という判こを押していただいて、そういうことがわかるものに関してポイントをつけていくというシステムをやって、多くの方に参加をしていただいているので、素地はできているので、そういう流れをもっともっとはっきりさせるというのは、ゼロからやるわけではありませんので、しっかりできるというふうに思っています。また、皆さんと、今後のこれをどう実施するかという段階で、ぜひいろんな意見交換ができればうれしいなというふうに思っています。

ありがとうございます。

○安田会長 これ26ページに、せっかくこういうふう書いてあるので、これをただ書くだけじゃだめで、実行するというはすごく大事なんで、ぜひ、いつごろ、目標年次ぐらい、5年後とか10年後とかね、まあ何年でもいいんですが、そういう何か数字を出すのって難しいんですかね、行政にとっては。何か。ここに、それから検討、検討は理論的に、実証的に既にされているので、あとは本当にこれを政策として導入するかどうか、それでその理論的根拠とプラス点、マイナス点、計算してプラスがマイナスより大きいんだということをきちんとデータを出して行って、新宿区がゴーすると。そうすると、日本全体に影響力が行使できるということになるんですよね。もうすばらしいと。おだてるわけじゃないんですけれども。これはちょっとまだそこまで率直に言って、この書き方ではいってないと思いますので、それをちょっとぜひ具体化していただきたいなと思うんですね、この26ページに。今、崎田さんが指摘されたところを含めてですね。

要するに、有料化だけじゃなくて、要するに経済的手段、経済政策って僕ら言っているんですね、エコノミーポリシー。経済政策を導入することというのは、我々の市場経済、経済の仕組み、市場経済で動いているわけですよ。市場経済の中で動くような仕組みをつくれれば、ひとりでそれは問題の中に入って行くわけですからね、そういうことが必要なんですよね。ところが、それがなかなか、日本人というのはモラルが好きなのかな、モラル型政策というか、政策までいかないでモラルのレベルを議論するので終わっちゃっているんですよね、率直に言って。その辺が非常に大問題なところだと私は認識しているんですよ。

一番期待するのは、私はこの26ページのところです。これが次回というか、できたら今年度中か来年前半ぐらいまでに具体化できると。そして、新宿区だけでやるというのは、なかなか気おくれしちゃうんで、東京の23区、僕、特別区の審議会のほうでも発言しますけれども、な

かなかそういう議論が出ないんですよね、特別区のほうで。何かそういう議論も必要じゃないかなと思いますので。

ちょっと余計なことをしゃべった面もありますけれども、ぜひ。これは事務局、何かコメントありますか。

○ごみ減量リサイクル課長 26ページの家庭ごみの有料化などという部分につきましては、本当にここに記載のあるとおりで、まだまだやっていかなければいけない課題も含めてあります。そういったようなところも、区民の方々との意見聴取、それからそういったようなところでの議論というのは、非常に大事なことだというふうに思っております。今後その幅広い、本当に書いてあるとおりのことしか申し上げることはできないんですけれども、意見の聴取に努めながら検討していきたいというふうに考えています。

○安田会長 では、これで大体意見は、今回の説明と意見は出たということで、次回は……。どうぞ、では。

○崎田委員 違う話。済みません、短く一言。

今回のこれ、パブコメも終わった最終案ですので、ここを手を入れるというのは難しいと思うんですが、やはり今回、これからつくるので、大きな変化というのは、やはり持続可能な社会というか、特に日本の場合には少子高齢社会になって、この廃棄物の対応の政策が全部の地域に回っていくというのは、本当に地域への見守りの機会として大変重要になってくるということもあって、今この29ページのふれあい指導の強化という、このふれあい指導はそういうことに入るのかなと思いつつながら、そういう視点、随分、発言、意見交換では出てきましたけれども、そういう新しい社会に向けた、いわゆる清掃行政のあり方みたいなことも、きちんと考えていかなければいけないということも、どこかにしっかりと書いていただいているかなと思いつつですね。ちょっとこのふれあい指導の強化という中に、そういうことが入るのであればうれしいということを期待して、ちょっと発言をさせていただきたいなと思ってまいりました。

よろしく願いいたします。

○安田会長 どうぞ。

○清掃事業担当副参事 ただいまのご発言について、事業部門のほうから少しお答えをさせていただきます。

「ふれあい指導」という言葉自体は、東京都の清掃局時代、事業系ごみの有料化に伴いまして導入されたことが、それから作業チームでございます。少しずつ、その作業内容といいますか、取組み内容、変わってまいりまして、現在、主にやっているのは排出指導と呼ばれる部分

を、実際にその適切でないごみを出された方、特定できる場合には直接お話を伺いますし、特定できない場合はその地域にチラシをまいたり、それから戸別訪問したりというようなことで、マンパワーを使いましてやっている事業でございます。この事業に関しましては、この一般廃棄物処理基本計画だけではなく、第3次の環境基本計画、それから区の総合計画、それから都市マスタープラン、全てにおきまして触れておりまして、その内容については審議をされる皆様方にご説明、それから区民の皆様方にもご説明し、取組みの周知に努めてまいっておるところでございます。

今後も今委員のほうからありましたように、この取組み、非常に重要で、かつ有効であると考えておりますので、取組みの内容等も精査しつつ、今後しっかりと実施していきたいと、このように考えているところでございます。

○安田会長 ありがとうございます。

よろしいですかね。

あとは何を議論すればよかったんでしたっけ。これで大体、いいんでしたっけね。

では、大体、基本計画の原案を説明し、皆さん方からも大体意見が出ましたので、あとどうしてもという意見があればと思いますが、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○安井委員 今、ふれあいの部分なんですけれども、もうこれ安田会長が一番ご案内なんですけれども、1996年の事業系ごみの有料化、東京都の最終処分場、これ以上できないというところから始まったんですけれども、新宿区内でいうと、今、東京都のっておっしゃられたけれども、現実問題、一番、知恵を出してくれたのは新宿区の清掃関係、まだ東京都の西と東で新宿区内でやっていた時期であったとしても、新しいコストに対してのコストセーブは、リサイクルという手段が有効ですよと言ってくれたのは、あのときのリサイクル推進課長の楠見さんなんか、やっぱりずっと回っていただいたという部分があります。それから、地域のコミュニティづくりの中で、いろいろ高齢者だとか障害者だとか、いろいろな外国人とかという切り口、いろいろそれぞれのコミュニティでやっていたんですけれども、やっぱり最終的にごみの問題、どんな状況でも必ずごみは出すんだということがわかって、現実でいうとあの事業系ごみの有料化、最初は大騒ぎで反対したけれども、結果としてそれが分別の徹底になってきたというふうに思いますので、それで先ほど書いてあった有料化の文言、ちょっとスピードが遅いとは思いますが、一番最初の寄本先生のところから比べると、しゃべることも相ならんというような有料化から比べると、相当変わってきているんだろうなと思っています。

それと、さらに申し上げたいのは、ごみの問題はやっぱり生活全般なんですよ。だから、環境部局だけでおやりになろうと思っても、なかなか難しいところがあるというのは、現場でゴミ出すほうの立場で、中小零細でも零細のほうはいいんですけども、やっぱり中小から上は全部、毎月々やっぱり20万円以上のごみ処理費用、払っていますから、その部分でいうとどんどん減らして、あのころから多い家庭系からやれというふうにさんざん文句を言っていた、商店会としては言ってきたので、なるべく環境部局だけでなく、縦割りの環境部局だけじゃなくて、新宿区全庁を挙げてという形で動いていただければいいんじゃないかと思っています。

○安田会長 新宿区は、そういう方向で基本的にはやってきたと私は解釈しているんですけども、評価しているんですけども。まだ足りないと思っていますけれども。

よろしいでしょうか。ほかにどうしてもという方がいたら、何かコメントなり、ご意見なり、質問なり。

どうぞ。

○崎田委員 済みません、今のご発言なども踏まえて、今、事業系のお話もありました。そういうコミュニティづくりのかなり大事なきっかけになるという話に関しては、今これ集団回収のところには少し出ているのかな。今の項目の中で、何かそういうことを少し加えていただけるようなところがあれば、少しもう一回、強調していただくのもありがたいかなと思いますけれども、ちょっとご検討いただければありがたいなと思います。

○安田会長 この29ページ、拡大生産者責任の考え方なんかも書いてありますね。「Extended Producer Responsibility」、英語で言いますが、EPR、日本語では拡大生産者責任ですね。生産者の責任を「Extended」、拡大すると。かなり責任をとってもらえるようなシステムをつくるというところも新鮮味はあると思いますので、日本では。この辺は、28ページ、29ページはかなり事業者の責任と費用負担というのに踏み込んだ議論はされていると思いますが、それを実際にどうやって法律化したり、条例化したり、それから政策として実行していくかというのは、日本の自治体、特にそれをリードしている新宿区の責任であり、義務であると私は考えております。

ぜひ、新宿区に期待したいと思っていますので。

この辺の議論は、かなりまた難しい点もいろいろ含まれていますが、現実にはですね。また、議論したいと思いますが。

だから、この28ページの事業者による適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会のところを書いてあるのは、事業者の排出責任とか非常に重要なことが書いてありますよね。事業系

ごみの区による収集の見直しとか、拡大生産者責任の導入ですね。それから、適切にごみ処理を行う社会ということで、このふれあい指導の強化というのは、この事業系ごみの有料化政策とか排出指導を含めた、それから有料化政策導入を含めた対応ということになりますから。

さらに、30ページの⑤の東京23区として、その辺をやっつけていかなきゃいけないんじゃないかと。ちょっとここは抽象的な書き方ですけども、そういう方向性を出してきているというふうに。

30ページの④も適切な費用負担と、私が先ほど説明させていただいたようなことも文章としては書かれているということで、いいんじゃないかと思いますが、これが具体的にどのぐらいの時間かけて、どういうふうに具体化していくかが、今後の大きな課題というふうに考えております。

どうぞ、唐沢さん。お願いします。

○唐沢委員 ちょっと私、法的なことはよく存じ上げませんからよくわかりませんが、例えば何か突破口をつくらなきゃいけないと思うんですね。それには、まずレジ袋の有料化ですね、これ条例か何かで蛮勇を振るって区長にやっていただくと、あるいは区長じゃなくても、小池さん、今は手詰まりで困っていると思うから、小池さんあたりをつつついて有料化をさせると、こういうことはできないものなんじゃないかな。

○崎田委員 無料配布で……

○ごみ減量リサイクル課長 東京都については、無料配布をしないようにするというようなスタンスで今やっております。有料化という言葉ではないんですけども、そのような方針でレジ袋については対応するというふうな方針は出ています。

○安田会長 東京都、それどういうふうに、僕、知らないの。教えて、もうちょっと詳しく、どこで発表された。教えていただけ。皆さん、ご存じでした。ああ、区民が多いから。

○小野田副会長 55ページに書いてある。答申の中の……

○安田会長 55ページ。何て書いてありますか。

○小野田副会長 ⑤の2つ目の。

○安田会長 ああ、これか。55ページの⑤の2番目。

55ページの⑤ごみ発生抑制手法としての家庭ごみ有料化等についての区民意見収集の中の2番目の「また、レジ袋の削減対策として、東京都が「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」を策定し、レジ袋無料配布ゼロに向けて取組みを行っていくとしている。」本当かね。「新宿区においてもレジ袋有料化に向けた効果的な周知啓発をす

めていくべきである。」。これ本当なんですか、東京都はレジ袋無料配布ゼロに向けた取り組みを行っていくとするというのは。

どうぞ、お願いします。

○清掃事業担当副参事 済みません。先日、リサイクル清掃主管課長会という23区の課長の会がございまして、そちらの席上、東京都の環境部門の専門課長さん、こちらの方が現在の取り組みについてご説明をされました。ごく一言でございましたけれども、現在の状況は事業者の方にヒアリングを行って、実際にレジ袋を配布するというか、レジ袋で商品を入れるという方のほうにヒアリングをとったところですよというふうなご報告があって、今後もこの主管課長会の席上、23区のほうには情報提供していきますというふうなお話もございました。進捗については、そういったもので、まだ内部的なものだと、調査段階だと思いますけれども、今後、東京都のほうから示されるというふうに理解しているところでございます。

○安田会長 ありがとうございます。そういう動きがあるというのはいいことだね。

どうぞ。

○崎田委員 関連情報からいきますと、今2020年のオリンピック・パラリンピックのときに、組織委員会が今どういうふうな環境対策を打つかということをお話しているんですけども、その資源管理分野の目標づくりというのを今やっている真っ最中なんですけれども、もうプレスの方などのいる席で素案を出しているのも、もう公開情報だと思って申し上げるんですけども、今、大きな目標としてはゼロ・ウェイスト、本当はゼロ・ウェイストじゃなくてちょっと単語を変える予定ですけども、ゼロ・ウェイストに向かう、本当にゼロ・ウェイストというのはそう簡単にはできないので、ゼロ・ウェイストに向けてできる限りの施策を打つということで、目標を細かく今つくっている最中です。やはり実施して、実施場所の東京都が、こういう2020年、レジ袋を無料配布というようなことを高く掲げておられるので、こういうのをああいう時にどう実現させるかというの、今検討対象になっている最中です。

ですから、そういうところで1回実現させて、その後の東京の中でうまくいろいろな輪が広がっていけばなというふうなことで、もちろんレジ袋の話だけではなく、食品ロス削減であるとか、紙ごみであるとか、そういうポイントのものと、そういうもの、あともちろん都市鉱山メダルの話とかありますけれども、それプラス最低限しっかりやるというレベルをどのくらいのレベルにしてやるかというあたりを、今意見交換している真っ最中……

○安田会長 それ、どこで……

○崎田委員 組織委員会の中の街づくり・持続可能性ワーキングだと……

○安田会長 オリンピックの。

○崎田委員 はい。というところに、資源管理ワーキングというところがあって、今その座長をやらせていただいて、そこで今そういうのをいろいろ検討している真っ最中で……

○安田会長 いいですね。ぜひ、やってくださいよ。頑張ってください。

○崎田委員 具体的にやるのは、組織委員会の中にそういうセクションがあります。ただ、そこに今、東京都の環境局の方が積極的に入って、具体的に東京都らしい施策にするために協力していただいているという、そういう状況です。

○安田会長 それは、ぜひオリンピックの前までに決めて、オリンピック前に実行していただきたいですね。頑張ってください。

こんなところですかね。あとほかにもどうしても追加意見なりコメント、質問等あれば。事務局からはいいですか。

○小野田副会長 事務局のまとめを。

○安田会長 事務局のまとめだつて。失礼しました。

では、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ありがとうございます。

本日いただきましたご意見について、調整をさせていただいて、事務局で会長、副会長に確認、そしてご一任をいただくという形でまとめさせていただきたいというふうに考えております。

それで、よろしいでしょうか。

○安田会長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○ごみ減量リサイクル課長 ありがとうございます。

そのようにさせていただきます。

○安田会長 ありがとうございます。

◎今後のスケジュール

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、次、今後のスケジュールについてなんですけれども、当委員会で確定をいたしました計画案について、これから区の内部決定を経て、来年の1月中の策定、こちらを予定しております。委員会の皆様につきましては、次回の審議会でそのご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安田会長 よろしいでしょうか、皆さん。

◎その他

○安田会長 では、きょうの審議は以上なんですが、その他に委員の皆様からか、何かご提案なり、ご質問なりあればと思いますが、よろしいですか。

では、事務局から最後に事務連絡をお願いします。

○ごみ減量計画係長 次回の審議会につきましては、最終確定後、2月中旬の開催を予定しております。詳しい日時は、会長とご相談の上、改めてお知らせをいたしますので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○安田会長 ありがとうございます。

◎閉会

○安田会長 それでは、きょうの本日の審議会は、これで終了というふうにしたいと思いますので、どうもご参加、ご議論、ありがとうございました。

午後4時09分閉会